

# ロシア軍は即時・無条件に撤退せよ！ 国連決議で、国際連帯と事態の解決を —ロシアの侵略戦争容認や擁護は、非同盟運動と相容れない—

2022年3月13日 小松崎榮（日本AALA顧問）



ロシア非難決議採択瞬間の国連総会

2月28日、ロシア大使館に抗議する日本AALA

## I 広がる！ ロシアの侵略戦争糾弾、即時・無条件撤退要求の声 —ロシアのウクライナ侵攻に、日本AALA本部も地方組織も次々に抗議行動—

2月24日、ロシア軍は隣国のウクライナに軍事進攻を開始しました。この侵略行為を糾弾し、即時撤退と求める声が世界中に湧きあがりました。日本AALAは、早速、2月28日の日本平和委員会と共にロシア大使館に向けて抗議と即時撤退を求める行動を行い、続いて3月10日にも行いました。また、全国の地方組織も、様々な形で抗議と即時撤退を求める行動を展開しています。

### 1. 国連総会でロシアの侵略批判の決議が、141カ国の賛成で採択

2月24日の国連の安全保障理事会に、80カ国以上が名を連ねたロシアのウクライナ侵略を非難し、即時撤退を求める決議案が提案されました。しかし、理事国15か国のうち11カ国が賛成、反対3（中国、インド、UAE）でしたが、ロシアが否決権を行使したことで採択になりませんでした。

これを受けて、1982年のイスラエルのゴラン高原併合問題以来40年ぶりに、「国連緊急特別会合」が開催されて、ロシア非難と即時撤退などの決議案が提案されました。120カ国が討論に参加し、3月2日、なんと国連加盟国193カ国の三分の二を超える、141カ国の賛成で決議案は採択されました。反対は5か国、棄権は35か国、意思表示なしは12か国でした。

### 2. 国連総会の決議の要旨—核戦力の準備についても非難

国連総会で採択された決議案の主な趣旨は、次のようなものです。

1. ロシアのウクライナ侵略に最も強い言葉で遺憾の意を示す
2. ロシア軍の即時、無条件撤退を要求
3. 親ロシア派支配地域の独立承認の即時撤回を要求
4. 核戦力の準備態勢強化を決定したことを非難
5. ベラルーシが関与していた事を遺憾に思い、国際的義務の順守を要求
6. ロシアとウクライナの間での紛争は、平和的手段により直ちに平和的に解決することを要請

### 3. 国連決議に反対・棄権は、ロシアの行動を容認・擁護することと同じ

上記のように国連決議案は、ロシアの侵略行為を非難し、国連憲章と国際法、道理に基づき、武力行使の停止は勿論のこと即時撤退を求めたものです。それに対し棄権ということは、ロシア軍の主権国家への軍事侵攻と国民への武力攻撃を手をこまねいて見ていることとなります。それは畢竟、事実上、ロシア軍の侵略を容認ないし擁護することを意味します。以下に述べる幾つかの国の言動で、それが分かります。

#### (1) 国連の決議に棄権、または、意思を示さなかった国

国連決議に棄権とした国は35か国、意志を示さなかった国は12か国です。尚、ソ連を擁護している**ベネズエラ**は、「意志を示さず」に分類されていますが、国連への分担金を2か月以上未納のため国連憲章により、賛否の投票をする権利が喪失しているためです。

■**反対（5か国）** ロシア（拒否権行使）、ベラルーシ、シリア、北朝鮮、エリトリア、

#### ■**棄権（35か国）**

- ・**アジア** 中国、インド、スリランカ、モンゴル、ラオス、ベトナム、パキスタン、  
バングラデシュ、
- \* **中央アジア** キルギスタン、カザフスタン、タジキスタン、
- \* **中東** イラン、イラク、
- ・**欧州** アルメニア、
- ・**アフリカ** アルジェリア、アンゴラ、中央アフリカ、赤道ギニア、南アフリカ、南スーダン、  
スーダン、コンゴ、マリ、ウガンダ、タンザニア、ジンバブエ、モザンビーク、  
ナミビア、マダガスカル、セネガル、ブルンジ、
- ・**中南米** ボリビア、キューバ、ニカラグア、エル・サルバドル、

■**意思を示さず（12か国）** アゼルバイジャン、ブルキナファソ、エスワティニ、エチオピア、  
ギニア、ギニア・ビサウ、モロッコ、トーゴ、トルクメニスタン、ウズベキスタン、  
ベネズエラ

#### (2) 棄権した中南米諸国等の態度—ロシアの侵攻戦争を「紛争」など言い換えて擁護

ウクライナに武力侵攻し、人命を殺傷し国土を破壊をし、プーチン大統領の思い（目的）を遂げようとする侵略行為は、最大の内政干渉です。中南米のベネズエラなどは、アメリカは武力でベネズエラなどに内政干渉をしようとしていると強く批判をして来ました。その主張を貫くなら、いの一に国連決議に賛成し、ロシアの侵略行

為を批判し、即時撤退等の運動の先頭に立つ事が道理だと思います。

しかし、実態はどうでしょうか。人命と主権を踏みにじる侵略戦争を「紛争」等といざごごのように描きだし、アメリカの覇権主義やNATOの東方拡大を理由に、ロシアの軍事行動を擁護し、国連決議や経済制裁の批判まで展開しています。

しかし、ウクライナで展開されているロシア軍の行動は残虐な非人道的なものであり、そのことで国家の主権を踏みにじる侵略行為の典型です。この現実をリアルに見て、国連決議に棄権した諸国は態度を変えて、国連憲章と国連決議の立場に立ちかえることを強く求めます。

## Ⅱ ロシア軍の即時・無条件撤退などの国連決議で国際が連帯し事態の解決を！ ー日本AALAとして、棄権国などが国連決議の立場に立つように働きかけをー

### 1. ロシアの侵略戦争容認や擁護は、非同盟運動・日本AALAとは相容れない

非同盟運動と日本AALAの拠り所は、国連憲章とバンドン宣言です。その中心命題、一丁目一番目は、戦争に反対し、民族自決権・国家主権を擁護し、平和共存と基本的人権を守り発展させることです。

- ＊・**国連憲章第2条**の3項「すべての加盟国は、その国際紛争を平和的手段によって国際の平和及び安全並びに正義を危うくしないように解決しなければならない」、4項「全ての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」
- ・**バンドン10原則**の第1項「基本的人権及び国連憲章の諸目的並びに諸原則の尊重」、第2項「全ての国家の主権並びに領土保全の尊重」、第7項「侵略行為ないしその脅威及び各国の領土保全ないし政治的独立に対する実力行使を押し止めること」、第8項「あらゆる国際紛争の国連憲章に則った交渉、和解、仲裁、司法的解決及びその他当事者の選択する平和的手段による解決」
- ・**日本AALAの規約**の第2条「国連憲章の基づく平和の**国際秩序**・**世界に平和**に寄与する」、第3条の5「国連憲章に基づく平和の国際秩序を擁護し、この秩序を侵犯・破壊するいかなる覇権主義的な企てに反対する」

核兵器で威嚇し大軍で主権国家に踏み込み、無辜の市民や病院を爆撃し犠牲にして、自分の意志や要求（現政権を崩壊させ、非軍事化、中立化）を通す行為は、平和共存の否定、国家主権の究極の侵害・内政干渉、最大の基本的人権侵害そのものです。このロシアの侵略戦争は、非同盟運動と私達・日本AALAの一丁目一番地を真っ向から踏みにじるものです。

それだけに、ロシアの行動を擁護したり容認する国は、非同盟運動や日本AALAの運動とは相容れないし、まして連帯の対象にはなり得ません。

繰り返します！ これまで述べてきたように、NATO拡大論は侵略の理由になりません。また、第三次戦争を引き起こすことになる軍事的手段を取らずに侵略行動を止めるには、ロシアの侵略行動への糾弾と国際世論による包囲並びに実効性のある経済制裁、そして、人道支援をはじめとしたウクライナ国民への連帯行動が必須です。その経済制裁をも否定するとなると、なにをもって侵略行動を阻止できるのか、結局、傍観しロシアをしたい放題に振舞わせることになるだけです。そのことは、結局、ロシアを支援していることと変わりません。その

意味でも、国連決議で連帯し、その内容を実現する運動は焦眉の問題です。

## 2. 軍事同盟に頼らずにウクライナの主権と安全が守れる国際保障（システム）を

私は軍事対軍事や軍事同盟では、世界の平和も国家の主権や安全も守れないと確信しています。繰り返しますが、世界の平和や国家の主権と安全、人権は、国連憲章とバンドン宣言に掲げて原則を基調にしてこそ実現します。

その考えの上に立ったウクライナ問題の解決は、

第一に、国連決議に基づきロシアが即時軍事行動を中止し撤退すること

第二に、国連憲章に基づき国連が中心になり、ウクライナの主権の侵害と国民を不安に陥れている状況の解決と共に、ウクライナが軍事同盟（NATO）に頼らずに、主権と安全が守れる国際的保障（システム）をつくることにあります。

そのためにも、国連決議の実現が強く望まれます。

## 3. 非同盟運動を唱える国がこぞって国連決議の基づき運動するように働きかけを

今回のロシアの侵略戦争は、9.11以後の中東戦争よりも世界的な結果をもたらす第三次世界大戦さえ危惧させる第二次世界大戦以来最悪の事態です。この事態を一刻も早く止めなければなりません。また、ウクライナの主権と安全、人権を守らねばなりません。今こそ、非同盟運動の出番です！

日本AALAは国連決議の立場で運動を進めていますが、この運動を更に発展させましょう。同時に、国連決議の立場での国際連帯を推進するとともに、非同盟運動を唱える諸国に国連決議一ロシアの侵略を非難し、軍事行動の即時中止と撤退の運動を展開するように、働きかけを行いましょ。

### Ⅲ 侵略戦争開始についてのプーチン大統領の演説と

プーチン大統領は、「特別な軍事作戦」と称してウクライナに武力侵略を開始した経過、理由と目的を、侵攻したその日、2月24日、自身の演説で明らかにしています。それは、A4で約10頁にもなるような長文のものです。以下、要点をまとめました。\*「」の中は、プーチンの大統領の発言のままです。出典は、NHKのNEWSWEBです。

#### 1. 演説の要旨

##### (1) 情勢認識と力の誇示＝ウクライナはロシアの領土、西側には核で対抗

前置きとして、武力侵攻に至るまでの背景と情勢とプーチンの認識について述べています。

##### ■西側諸国は世界秩序の破壊者

「ソビエト連邦崩壊後、事実上の世界に再分割が始まり、これまで培われて来た国際法の規範が、そのうち最も重要で基本的のものは、第二次大戦の結果採択され、その結果定着させてきたものであるが、それが、自らを冷戦の勝者であると宣言した者たちによって邪魔になるようになってきた」

等と述べて、冷戦崩壊後、アメリカを中心とする西側は、第二次世界大戦後の世界秩序を壊そうとし、混乱をもらして来たとしています。

\*ベオグラード、イラク、リビア、シリアでのアメリカの行動を例にあげている。

■アメリカを中心とする西側諸国により、ロシアは脅威にさらされて来た。

「ソビエト崩壊で世界にパワーバランスが崩れた」

「我が国について言えば、ソビエト連邦崩壊後、新生ロシアが先例のないほど胸襟を開き、アメリカや他の西側諸国と誠実に向き合う用意があることを示してにもかかわらず、事実上一方的に軍需を進めると言う条件のもと、彼等は我々を最後の一滴まで搾り切り、とどめを刺し、完全に壊滅させようとした」

「私たちの伝統的な価値観を破壊しようとする試み、私たちロシア国民を内側からむしばむであろう偽りの価値観や、すでに彼等が自分達側の国々に乱暴に植え付けている志向を私達に押しつけよとする試みが続いている」

「(90年代、2000年代初頭は、) 集団的西側諸国が最も接欲的にロシアの南部の分離主義者や傭兵集団を支援していた時代だ」

「(この30年間) NATOは、私たちのあらゆる抗議や懸念にもかかわらず、絶えず拡大している。軍事機構は動いている。繰り返すが、それはロシアの国境の直ぐ近くまで迫っている」

等と、ロシアはアメリカを中心とする西洋諸国の脅威にさらされていることを強調しています。

■ウクライナはロシアの領土、そこにNATOが軍備拡大するのは許せない

「問題なのは、私たちと隣接する土地に、言うておくが、それは**私たちの歴史的領土**だ。そこに、私たちに敵対的な『反ロシア』がつくられようとしていることだ。それらは、完全に外からのコントロール下に置かれた、NATO諸国の軍によって強化され、最新の武器が次々に供給されている。」

「NATOが軍備をさらに拡大し、ウクライナの領土を軍事的に開発を始めることは、私たちにとって受け入れがたいことだ」

と、ウクライナはロシアの領土であり、そこが『反ロシア』『NATO化』することは許せないとしています。

■ナチス・ドイツの侵攻と同じ失敗は繰り返さない。ロシアは世界で最大の核保有国である

「1941年6月27日、宣戦布告なしに我が国を攻撃したナチス・ドイツの侵攻に対して、十分なん準備が出来てなかった。…中略…最初の数カ月の戦闘で、私達は、戦略的に重要な広大な領土と数百万人の人々を失った。私たちは同じ失敗を繰り返さないし、(西側には) その権利もない」

「軍事分野に関しては、現代のロシアは、ソビエトが崩壊し、その国力の大半を失った後の今でも、**世界で最大の核保有国**である。さらに、最新鋭兵器においても一定の優位性を有している。その点で、我が国への直接攻撃は、どんな**潜在的な侵略者に対しても、壊滅と悲惨な結果をもたらす**であろうことに、疑いに余地はない」

とし、アメリカや西側諸国の「脅威」をナチス・ドイツになぞらえて、その当時とは違い準備は万端であり、最新兵器と核兵器で対応することを明確に述べています。

(2) ウクライナへの武力侵攻は、国連憲章51条の集団的自衛権の発動であり正当である

その上で、次のように武力侵攻の「正当性」を述べています。

「ドンパスの人民共和国はロシアに助けを求めてきた。これを受け、国連憲章第7章51条と、ロシア安全保障会議の承認に基づき、また、本年2月22日に連邦議会が批准した、ドネツク人民共和国とルガンスク人民共和国との友好及び協力に関する条約を履行するため、特別軍事作戦を実施する決定を下した。」

つまり、現在、主権国家であるウクライナの東部の一部をロシアに支援されている親ロシア勢力が武力で支配しています。その勢力は、支配地域を「独立国」と宣言(ドネツク人民共和国、ルガンスク人民共和国)しました。ロシアは、その地域を一方的に国家として承認し、その勢力(「共和国」と「友好及び協力に関する条約」)を結びました。

その上で、その「共和国」から要請があったので、国連憲章51条の集団的自衛権を行使して、特別軍事作戦（軍事介入）を実行したということです。

**\* 国連憲章51条[自衛権]** = この憲章の如何なる規定にも、国際連合加盟国に対して武力攻撃が発生した場合には、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持に必要な阻止を取るまでの間、個別的または集団的自衛権の権利を害するものではない。この自衛権の行使に当たって加盟国が取った措置は、直ちに安全保障理事会に報告しななければならない。また、この措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全の維持または回復のために必要と認めた行動をいつでもこの憲章に基づく権能及び責任に対しては、いかなる影響もおよぼすものではない。

### (3) 武力侵攻の目的=ジェノサイドからの保護、目指すものは非軍事化と非ナチ化

「その目的は、8年間、ウクライナ政府によって虐げられ、ジェノサイドにさらされてきた人々を保護することだ、そのために、私たちはウクライナの非軍事化と非ナチス化を目指していく。また、ロシア国民を含む民間人に対し、数多くの血生臭い犯罪を起こしてきた者たちを裁判にかけようつもりだ。」

読んで字のごとく、武力侵攻の目的は次の2つでとじています。

- ① ウクライナ政府のもとで、ジェノサイドに晒された人々の保護
- ② ウクライナの非軍事化と非ナチ化

行動を起こしたのは、2つの「共和国」からジェノサイドへの助けを求められて来たので、保護するために特別作戦を行うのだが、そのためにこの軍事作戦で目指すのは主権国家ウクライナ全体の非軍事化と非ナチ化である。そして、政権幹部等を裁判にかけて処罰するという事です。

## 2. 牽強付会、詭弁を弄し核で威嚇し、国連憲章と国際法を蹂躪する行動

### (1) 「ジェノサイド」からの解放軍どころか、ロシア軍こそ無差別大量殺戮をしている

プーチン大統領は、ウクライナ国民を「ジェノサイド」からの保護するための侵攻、つまりロシア軍は解放軍だと描こうとしています。しかし、彼が演説で言っている「ジェノサイド」、「ネオナチ的行動」、「核兵器や汚い爆弾を製造」などの事実はもともとなく、侵攻を正当化するための取って付けた牽強付会の強弁そのものです。

「ジェノサイド」や「ネオナチのような人権抑圧」の状況にウクライナが置かれているなら、ロシア軍は国民から大歓迎（連合国によるパリ解放の時のように）をうけ、国民はウクライナの現政府を打倒するために全面的にソ連軍に協力をするはずだ。

しかし、事実は逆でした。軍人の祖国と家族を守ると言う士気は高く、一般国民も率先して決起し、一致団結してロシア軍の侵略と戦っているのではないですか。ロシアからみればジェノサイド・ネオナチの権化であるはずのウクライナのゼレンスキー大統領の支持率は、「解放軍」のはずのロシア軍の侵攻後は、91%にはねあがっています。そして喜劇役者での能力に欠け、直ぐにも根を上げるか逃亡すると見ていたゼレンスキー大統領は、激戦のキエフに家族と共に留まり自らの行動だけでなく、ITを活用して国民を励まし団結を固め祖国防衛の闘いに先頭に立ち、一方でプーチンの戦略を狂わせています。

世界の報道機関だけでなくウクライナの国民のSNS等の映像から明らかにように、軍の施設だけでなく、原発、病院、学校、住宅への無差別爆撃で人命が殺傷され、インフラ施設の破壊や食料の運搬の妨害などで生き残ることさえできなくなっています。このロシアの行動こそ「ジェノサイド」「ナチ的行動」そのものでないでしょうか。「ジェノサイド」からの保護など口実に武力侵攻したロシアは、第二次大戦で人権擁護等を口実にポーランドに侵攻したナチス・ドイツと変わりません。

次に、核兵器をつくらうとしているとか汚い爆弾を製造しているとかの口実についてです。ウクライナの原子

力発電所は、I A E Aの監視下にありそのような事実は報告も報道もされてもいません。世界的に抗議を受けたアメリカのイラク侵攻の時も、大量核兵器の存在がその口実でした。今回も、それと同じ論理です。

それだけでなく、逆に、原子力発電所を攻撃して占拠して威嚇に使う等は、これまでにない非人道的な作戦であり正気では考えられない暴挙です。

\*ちなみに、世界の民主主義度ランキング（英国のエコノミクス・インテリジェンス・ユニット研究所—2021年版）の発表では、ウクライナは第86位、当のロシアは124位、擁護しているイランはニカラグア140位、中国148位、ベネズエラ151位、イラン154位、北朝鮮165位です。

## （2）稀代の暴論＝武力占領地域を一方向的に「国家」認定。要請による集団的自衛権を発動した

2014年のロシアがクリミアを併合しましたが、同時に、親ロシアの住民がウクライナの東部の2州（ドネツク、ルガンスク）の一部地域を武力占拠し、「独立国」だと宣言して来ましたが、ロシアは軍事支援をして来ましたが「独立国」の承認はして来ませんでした。しかし、20万人に及ぶ軍隊を演習と称してウクライナ国境に集結した上で、2月21日、プーチン大統領は東部の親ロシア派が言う「共和国」を承認しました。そして、その「国家」から助けの要請があったから集団的自衛権を発動するとして、2月24日にウクライナ全域に大軍で武力侵攻を開始したのです。国連憲章など国際法を持ち出すまでもなく、屁理屈にもならない稀代の暴論、暴挙です。

日本で考えれば、過激派などが日本のどこかの地域を占拠し「共和国宣言」（井上ひさしの吉里吉里共和国ならいざ知らず）をし、ロシアに助けに来てほしいと頼み、ロシアが集団的自衛権の発動だとして武力侵攻するようなものです。

**\* 2月24日のロシア軍の侵攻までの経過は次のようになっています。**

- ・ 2014年、ウクライナの政変で暫定的に親欧米派の大統領が誕生。これにウクライナを構成するクリミア自治共和国の一部住民が抗議し、親政権派と衝突。これに乗じて、ロシア軍が議会など重要拠点を占拠。議会は「クリミア共和国」誕生を宣言したとしました。  
そして、親ロシア派のアクショーフ首相が就任。3月16日に、ロシア併合の住民投票が行われ、90%の賛成があったとされました。投票には多くの不正があったことが指摘されていますが、それ以前にウクライナ憲法では、「領土の変更はウクライナの全国民の投票」で決める明記されていることなどから、ウクライナ政府は領土の変更に当たるロシアへの併合を承認しませんでした。しかし、ロシアは直ちに併合を承認しました。
- ・ これと軌を一にして、ウクライナ東部の親ロシア分離派が武力決起をし、ドネツクとルガンスクの二つの州の中の親ロシア派が自分達の支配地域を「共和国」とすると宣言しました。両州全体の三分の一、四国位の地域になります。その後、ロシアはこの「共和国」に軍事力の援助、パスポートなどの発給もはじめました。しかし、この段階ではロシアは「共和国」の承認はしませんでした。
- ・ 21年2月15日、ロシア下院はこの二つの「共和国」を承認するようにプーチン大統領に要請、プーチン大統領は、2月21日に承認の署名をしました。しかも、「共和国」の支配は、2州全域に及ぶとまで言明したのです。
- ・ 2月24日に、両「共和国」から要請があったとしてロシア軍を侵攻させましたが、ウクライナ政府の「ジェノサイド」「ナチ化」など口実にして、ウクライナ全土に武力侵攻をはじめたのです。

以上、事実からも経過からも、ロシア側の行動からも、プーチン大統領の演説の内容とロシア軍の行動は、牽強附会、詭弁であり、明らかに国連憲章違反です。

### (3) 国家の安全の為なら、他国を侵略して良いのか！

—国連憲章や国際法の枠内で、自国の安全保障のあり方決めるのは、国家の主権—

プーチン大統領をはじめロシアを擁護する国や人達は、NATOの東方拡大を阻止し“国家の安全を守る”為だとして、主権国家への侵略戦争を正当化しようとしています。

まず、一般的に、国民の命と財産を守ること、国民が人間らしく生きられるように基本的人権を守ることは国家の基本的な任務です。そのために、国連憲章や国際法の枠内で自国の安全保障をどのような方法で守るかを決めるのは、国家の主権に関わるものです。

次に、イラク侵攻のように米国によるものであるにしろソ連時代のアフガン侵攻や今回のようなロシアによるものであるにしろ、他国に武力介入し自分に都合の良いもの（安全保障政策）を押し付けることは、最大の究極の内政干渉です。

まして、自分の国の安全を守るためとして、先制的に他国に軍事介入し安全（生命、財産）を破壊するなどは、まさしく手前勝手、弱肉強食、強者の論理です。国連憲章に真っ向から反する行為です。

### (4) NATOの東方拡大阻止の為の侵略は、国連憲章からもロシアの行動からも認められない

プーチン大統領は先に指摘しましたように、ウクライナを「私たちと隣接する土地」（隣接する国でない！）。「私たちの歴史的領土」だとし、そこに「NATO諸国の軍によって強化され、最新の武器が次々に供給されている」と述べ、受け入れがたいことなので「中立主義（永久にNATOに入らない）」と「非武装化」をもとめての特別軍事作戦だと、武力侵略を正当化しようとしています。それが如何に不当であるかを述べます。

#### ■いかなる軍事同盟にも反対、NATOも集団安全保障条約機構も、そして日米安保も解消すべき

この問題を論じる前に、私の軍事同盟そのものへの見解を明確にしておきます。

日本国憲法を擁護し非同盟運動に参加している私は、徒党を組み軍事力で国の安全を守るとか軍事力で他国を威嚇や制圧する軍事同盟に真っ向から反対しています。そして、世界から軍事同盟をなくすことを運動の目的にしています。また、アメリカをはじめどの国であっても覇権主義・軍国主義に反対しています。学生時代からアメリカのベトナム戦争、ソ連のアフガン侵攻をはじめとして、覇権主義・軍国主義に反対し行動をして来ました。

私はソ連が崩壊しワルシャワ条約機構が解散（1991年7月）した時、NATOも解散すべきであったし、集団安全保障条約機構（ロシア、ベラルーシ、アルメニア、カザフスタン、キルギス、タジキスタン等6か国の軍事同盟—1992年5月結成）も結成すべきでなかったと考えています。

勿論、日米安保条約も破棄して、アメリカと対等平等の友好関係を築くことを強く求めています。

#### ■NATOが脅威と言いながら、自分達も軍事同盟を持ち核兵器をひけらかし威嚇している

私達の思いとは違い欧州では、残念ながらアメリカを軸にNATOがソ連が軸に集団安全保障条約機構と言う二つの軍事同盟があり競っています。

自分達はロシア、ベラルーシ、の6か国で「集団安全保障条約機構をつくりを結び、集団的自衛権も結んでるのです。しかも、ロシアもベラルーシもウクライナの隣国であり、ロシアは世界最大の核大国でありそれをひけらかし威嚇までしています。脅威と言う点では、ロシア以上でしょう。現に、大規模な軍事演習をし、そこからウクライナの戦車などの大軍が何十キロも列をつくりウクライナに侵攻しているではないですか。

日本の中にも、この論理で擁護する人もいます。しかし、この論理を日本に当てはめると次のようになります。日本は、アメリカと軍事同盟（安保条約）を結んでいます。これをある国が脅威を感じ、自国の安全保障のためだとして、軍事介入・侵略してきては是とすることになります。

しかも、それが如何にためにした論かは、2月24日のプーチン大統領が演説で、ウクライナは「歴史的に私



達の領土」と言い切っていることで明白です。NATO 加盟問題が理由（それでも軍事介入は許せないが）だけなら、

ウクライナの領土問題を言及する必要はないのです。今回の軍事行動には、ウクライナとゼレンスキー大統領見下した大ロシア主義の野望がと覇権主義・大国主義が根底にあることは明白です。

### ■ソ連時代の悪夢とプーチン大統領の覇権主義・大国主義が、アメリカの覇権主義に塩を送ることに

ロシアの侵略を容認したり擁護する国や人達は、さすがに「ジェノサイド」論を突き出す国や人は少なく、NATOの東方拡大を一番押し出しています。しかも、プーチン大統領の側近は「挑発された戦争」だと言い、「ゼレンスキー大統領が、NATO加盟の考えがなければ起きなかった戦争だ」、「プーチンの意図を見抜いて、対応すれば良かったのに」など責任をウクライナ側に押し付けようとしています。

私はアメリカを軍産複合体国家、覇権主義・軍国主義と批判をして来ましたが、NATOの拡大には、アメリカの覇権主義・大国主義が拡大の野望を持ち欧州各国に大きく影響していることは間違いありません。

しかし、欧州の各国は曲がりなりにも主権国家です。アメリカの意図がどうであれ、自国民の指示がなければNATO加盟はできません。各国の国民が次々と加盟を求めて来た裏には、ソ連時代の悪夢とプーチン大統領の権威主義、覇権主義と大国主義への脅威があることはいなめません。つまり、それがアメリカの野望に塩を送る（欧州諸国をNATO側に押しやる）ことになっていることは皮肉なことだと思います。

少し歴史を遡り、ウクライナがNATO加盟を志向するにいたった経過を見てみましょう。ウクライナはソ連時代はスターリンの独裁政治やソ連を盟主とする大国主義の下で、ソ連邦構成国の主権も人権も踏みにじられ塗炭の苦しみを味わって来ました。スターリンの肅清の嵐で知られる独裁ぶりは改めて記述しませんが、スターリンの死後も、1968年8月のチェコ事件(プラハ)の春、79年12月のアフガン侵攻と覇権主義・大国主義は続きました。

1991年のソ連解体で独立を果たしました。ウクライナ国民は、国家主権を守り対等平等の国際関係と平和のもとで暮らしと人権を守る決意をしました。当時、ウクライナは世界第3位の核兵器備蓄国でしたが、1994年のブタペストでの会議で、ロシア、米国、英国などが次の約束（「ブタペスト覚書」）をして、ウクライナは核兵器を核不拡散条約の加盟国となり核兵器を放棄（ロシアに移転）したのです。

\*「ブタペスト覚書の主な内容 1. ウクライナ等の独立と主権、既存の国境の尊重 2. ウクライナ等に脅威や武力行使をしない、3. ウクライナ等に政治的・経済的圧力をかけない。

しかし、2000年に大統領になったプーチン大統領は、「大ロシア主義」の発想のもと覇権主義・大国主義路線をとるようになりました。

2008年の21世紀最初のヨーロッパでの戦争と言われたグルジア戦争、そして、2014年のクリミア併合と東部地域における親ロシア派による「共和国」の宣言と現実になりました。

この間、旧ソ連の下にあった諸国は民主化路線をとるようになると共に、経済発展を求めてEUに、安全保障についてはソ連時代のような制圧を怖れて、よらば大樹の陰とばかりにNATOに次々に加盟しました。勿論、プーチン大統領は、その背後に米国があるとして猛烈に反対し旧ソ連邦の諸国に圧力や脅しをかけました。

しかし、ロシアによる圧力と支配から逃れたいとの思いを持つ国は多く、2004年には、バルト3国をはじめ、7カ国が加盟。現在は30カ国になっています。

ウクライナも加盟を希望して来ましたが、特に2014年の事件を契機にその思いは強くなり以来ウクライナの一部であるクリミアのロシアへの併合と東部二州の一部が親ロシア分離主義勢力の支配下に置かれるようになったことなどから、NATO加入の希望が強くなり、2019年に加盟のために憲法を改正しました。

しかし、フランスやドイツは、ロシアを刺激するとしてウクライナの加盟には慎重で、バイデン大統領もこの1月20日の記者会見で、「近い将来は加盟はない」と発言しています。また、ウクライナの加盟問題は工程表にも載っていませんでした。

前に記述しましたようにアメリカの覇権主義・大国主義がNATO拡大や行動に大きな影響を持っていることは否定しませんし、ベトナム戦争やイラク戦争アメリカの覇権主義・大国主義を強く糾弾して来ましたが、しかし、同時に、上記で説明したソ連やロシアの覇権主義・大国主義への恐れとそれからの自衛の考えは否定できません。

その証拠にロシアと長い国境線を持つフィンランドは、過去にロシアの大国主義でさんざ痛い目にあいましたが、ソ連解体後は中立主義を取って来ましたが、今回のソ連の侵略行為を見て、急激にNATO加盟論者が増えています。これまではNATO論は、国民の10から20%でしたが、今や過半数を超えているとの調査も出ています。また、ウクライナの中は勿論、NATO全体の団結が強まると共に軍拡の波が広がり、皮肉にもNATOや軍事同盟の存在意義を高めることになってしまいました。

それは日本でも同じで、武器輸出三原則のなし崩しの緩和、憲法改悪や核兵器の共有論まで叫ばれ出しました。

## Ⅳ 決定的な時にこそ、日頃の主張の真価が問われる

### 1. 中南米の80%以上は国連決議に賛成。その中で棄権した国の言い分は？

ラテンアメリカの独立国は33か国です。その約85%が国連決議に賛成しました。この率は、世界全体の賛成率を10%以上も上回りました。その中で、棄権と意思表示しない（ベネズエラは、国連分担金が未納で投票の資格喪失）国は、5か国です。しかも、キューバ、ベネズエラ、ニカラグア、ボリビアの4か国政府は、アメリカの武力による内政干渉に強く反対しています。しかし、今回のロシアの究極の内政干渉である侵略に対してはそれを批判する国連決議に棄権を表明しました。どのような理由からなのか、報道等からピックアップしました。

#### ■ニカラグア＝親ロシア派によるウクライナ東部地域の「共和国」承認を擁護

①サンパウロ時事＝中米ニカラグアで強権姿勢を強める反米左派のオルテガ大統領は21日の演説で、ウクライナ東部の親ロシア派支配地域について「ロシア系市民が住んでおり、政府がある。選挙や住民投票が行われれば、ロシア併合さえ望むだろう」と述べ、ロシアの「独立承認」を擁護した。地元ラジオが伝えた。（）

②ロイター＝2月21日、オルテガ大統領は演説で、ウクライナ東部ロシア派が支配する地域の独立をロシアのプーチン大統領が承認したのは正しいと主張した。

クリミアで行われたような住民投票をウクライナのドネツクとルガンスクで実施すれば、市民がロシアへの併合に賛成するのは確実だと述べた。また、北大西洋条約機構（NATO）への加盟を目指すウクライナの試みはロシアにとって脅威と指摘した。「ウクライナがNATOに加盟すれば、ロシアに戦争を仕掛けると表明することになる」とし「ロシアは自国を守っているだけだ」と擁護した。（2月21日）

#### ■ベネズエラ＝ウクライナの核武装を阻止するための自衛的阻止

①ベネズエラのマドゥロ大統領は、（2月22日）国民向けの演説で、ウクライナへの軍事圧力強化を「プーチン大統領がロシア人の平和と尊厳の権利を守っていることを、われわれは理解している」と擁護。ウクライナ東部の親口派支配地域についても、ロシアによる独立承認を事実上追認した。（サンパウロ時事）

- ②南米ベネズエラのマドゥロ大統領は1日、ロシアのプーチン大統領と電話会談し、ウクライナ侵攻への「強い支持」を伝えた。在ベネズエラ・ロシア大使館が明らかにした。(サンパウロ時事)
- ③ベネズエラのマドゥロ大統領は、3月2日のテレビ演説で「我々はロシアに対する制裁を拒絶する。ロシア国民の経済的自由の権利を擁護する」(サンパウロ時事)

「**ロシアの侵攻がウクライナの核武装を阻止するための自衛的阻止**だった」「制裁は西側諸国がロシアを破滅させるために仕掛けて経済戦争だ」(3月4日、時事通信社より)

- ④ロシア軍のウクライナに対する軍事行動を受け、ベネズエラのニコラス・マドゥロ大統領は2月24日、公式ツイッターに「ベネズエラは、ウクライナにおける危機の激化に懸念を表明し、欺瞞(ぎまん)と、米国の率いるNATOによるミンスク合意違反を遺憾とする。関係国間での現実的な対話を求める」とする声明を掲載した。

マドゥロ大統領は2月22日、出演したテレビ番組で「ロシアと当該地域の平和保持のため、ベネズエラはウラジーミル・プーチン大統領を全面的に支持する」と発言するなど、ロシア支持を一貫して明確にしている。(2月28日 ビジネス短信 41d8f048b2276f6f)

### ■キューバ = 侵略を「ウクライナの出来事」と表現し。アメリカやNATOの責任にすりかえも

- ① (2月22日) キューバ外務省は声明で「ロシア国境付近への北大西洋条約機構(NATO)の急速な拡大は、ロシアの安全保障や地域一帯の平和にとって脅威だ」と指摘。「米政府はここ数週間、ロシアを脅かすとともに、国際社会でウクライナへの『差し迫った大規模侵攻の危機』をあおっている」と非難した。(サンパウロ時事)

- ② キューバのディアスカネル大統領は7日、ウクライナ侵攻を受け西側諸国が対ロシア制裁を強めていることについて「経済制裁を圧力の道具として使い続けることは危機の解決につながらない。かえって火に油を注ぐ」と解除を訴えた。(サンパウロ時事)

### ③ 3月1日、キューバ大使の国連での演説の主な内容(キューバ大使館仮訳より引用。原文のまま)

- ・去る2月26日、キューバ政府はウクライナでの**出来事**について声明を発表し、すべての人の安全と主権を保証し、正当な人道的懸念に対応する解決策を支持する姿勢を明確に打ち出しました。
- ・キューバは国際法を擁護し、国連憲章を順守します。キューバは常に平和を擁護し、いかなる国家に対する武力行使や武力行使の脅威にも明確に反対しています。
- ・ウクライナの現状について、武力行使や法の諸原則・国際規範の不遵守を導いた要因を慎重には評価せず、厳密かつ誠実な検証を行うことは不可能です。
- ・ロシア連邦の安全保障を求める根拠ある主張を何十年も無視し、ロシアが国家の安全に対する直接的な脅威に直面しても無防備でいられると考えたのは誤りでした。平和は、国家を包囲したり、追い詰めたりすることによっては達成できません。

歴史は、国際平和、安全保障、安定を脅かすNATO域外でのますます攻撃的な軍事ドクトリンの結果について、米国に責任を負わせるでしょう。

- ・NATOのロシア連邦国境への漸進的拡大を継続するという米国の決意は、予測不可能な範囲の影響を持つ場面をもたらしたが、それは回避できたはずです。
- ・米国と一部の同盟国は、これまでも何度も武力を行使してきました。彼らは、政権交代をもたらすために主権国家を侵略し、内政に干渉しました。

- ・彼らはまた、略奪戦争の結果として、彼らが「巻き添え被害」と呼ぶ何十万人もの民間人の死、何百万人もの人々の移住、そして地球の地形の大規模な破壊の責任を負っています。
- ・2月25日に安保理で採択されなかったウクライナ情勢に関する決議案は、現在の危機を解決するための真の貢献として意図されたものではありません。

現在この総会で検討されている文章も同じ欠点があり、必要なバランスを欠いています。

この文書では、すべての関係者の正当な懸念が考慮されていません。また、この紛争の激化を早めるような攻撃的な行動を扇動したり展開したりした人々の責任も認めてはいません。

- ・我々は、ロシアとウクライナの交渉開始を歓迎します。戦争ではなく、対話と交渉が紛争解決の唯一の手段です。

キューバは、現在の欧州の危機に対して、すべての人の安全と主権、地域と国際の平和、安定と安全を確保し、平和的手段による真剣かつ建設的で現実的な外交的解決を引き続き提唱していくでしょう。

#### \*上記のキューバ国連大使が行った演説についての小松崎のコメント

国連憲章を遵守し、いかなる国家に対する武力行使や威嚇に反対といたしながら、ロシアのウクライナへの武力侵攻には一切ふれずに、「**ウクライナでの出来事**」と侵略の重大性を薄めようとしています。他にも、侵略行為を「紛争」とか「予測不可能な範囲の影響を持つ場面」等と表現し、武力侵攻・侵略戦争の事実をあれこれの些末の出来事のようにはぐらかし、ロシアの侵略行為はたいしたことでないように印象づけようとしています。そして、ロシアの武力侵攻について批判や糾弾どころか遺憾の意の表明もありません。第一、ロシアの国名は一切出て来ません。

その上で、「米国と一部の同盟国は、これまでも何度も武力を行使してきました。彼らは、政権交代をもたらすために主権国家を侵略し、内政に干渉しました」。「NATOのロシア連邦国境への漸進的拡大を継続するという米国の決意は、予測不可能な範囲の影響を持つ場面をもたらしたが、それは回避できたはずです。」等と述べ、ここでは名指しで米国やNATOの動きへの批判を展開し、「この紛争の激化を早めるような攻撃的な行動を扇動したり展開したりした人々の責任も認めてはいません」と、ロシアの武力攻撃を擁護するだけでなく、責任を欧米側にかぶせ、国連決議にはこれらの記述がなくバランスに欠けているのと批判しています。

#### ■ボリビア＝「大規模な紛争」とし、双方の理解不足に原因があるとしている

①外務省は次の声明（要旨）を発表しました。

1. ウクライナで発生した状況について懸念を持って注視しており、対話と相互理解に不足により大規模な紛争に至ったことを嘆かわしく思う。
2. 国際法と国連憲章の枠組み内で双方が政治的、外交的な解決策を模索することを勧める。両国間の緊張緩和を図り、武力行使を避けることを勧める。国際的な外交メカニズムを優先して建設的かつ誠実な対話の下で平和的解決の達成と双方の安全保障に向けた取り組みを求める。
3. 国際法、人権、国際人道法に対して敬意を表しつつ、生命を守ることが最優先事項と考える。

#### \*上記の外務省声明に対する小松崎のコメント

国連憲章や国際法を無視したロシアの武力侵攻（侵略戦争）を、戦争でなく大規模な「紛争」（もめごと）と軽視して、事実上ロシアの行為はたいしたことないとみせようとしています。しかも、ロシアを糾弾するどころか、原因は「相互理解の不足」の結果だとして、喧嘩両成敗のように描きだし、「嘆かわしい」とまるで他人事です。

更に、武力侵略者のロシアと被害者であるウクライナを同列（同罪）に置いて、双方が誠意を持って話し合いをして武力行使を避けよとか、双方の安全保障に向けた取り組みをせよなど要求しています。ロシアの武力侵攻に対して侵略を受けているウクライナが誠意を持って対応するように勧めているのです。

## 2. 問われる中国＝ロシアの侵略容認は、ブーメランになって帰ってくる

中国政府は、冬季北京オリンピックの開会式にプーチン大統領を招き親密ぶりを世界に披瀝しました。その北京オリンピック終了を待つように、24日にロシア軍がウクライナに侵攻しました。

国連決議に棄権をした中国の態度を、ウクライナと経済的、軍事的に深い結びつきがあることや、国際世論の動向を考慮してか、ロシアを支持しながらもウクライナにも配慮を見せて中間路線を取っているように見えるとの評価をする向きが多くあります。

しかし、一部マスコミの「事前に侵攻を知っていた」「ロシアからの軍事と経済の両面での要請を受け入れる方針」との報道に真偽は別にして、ロシアの軍事行動を非難しないことは言うに及ばず、ロシアの主権国家における領域問題の論理—クリミア併合やドンバス地方における親ロシア派による「共和国」宣言を承認の論理を擁護し、経済制裁にまで反対することは、ブーメランになって中国に打撃を与える可能性があります。

若し、チベット自治区やウイグル自治区で独立等を志向する勢力が一部地域を占拠し、「独立国」を宣言し、中国の人権抑圧を口実にして他国に軍隊の派兵を要請しても、不当な内政干渉だと非難はできません。

台湾問題にいたっては、もっと深刻で直截で現実的意味を持ちます。私は台湾は国際的に中国の一部と見ていますが、台湾には国家の三要素（領土、人民、政府）がそろっており、あとは「独立宣言」をすれば国家の要諦を満たします。

まず、台湾が「独立宣言」したら国家として認めざるをえなくなります。また、現在でもアメリカは台湾に対し経済的にも軍事的にも支援しています、そのアメリカと台湾が軍事同盟を結び、集团的自衛権を発動したとしても不当だと非難できません。

武力侵攻で自国に都合の良い政策等押し付ける行為は、最大の内政干渉です。これまで中国は人権抑圧に対する国際批判をかわすために、「内政府干渉主義」を金科玉条のように振りかざして来ましたが、それは、ベネズエラ等も同じですが、その「内政不干渉主義」どう辻褃を合わせるのでしょうか。

最期に、仮にロシアが武力でキエフを制圧しても、それはいよいよロシアの崩壊の始まりだと思います。国民の抵抗は続きウクライナ全土を征服することばできず軍事的に行き詰まるでしょう。また、国際的な経済制裁によりロシアの経済と国民のくらしはソ連崩壊直後のようになると思います。同時に、国際世論の非難の矛先は中国に向くことば間違いありません。

そのような愚を犯さずに、中国はロシア側でなく、国連憲章やかつては周恩来とネルーが結んだ平和五原則、そしてそれが発展したバンドン宣言など世界の平和の原則に沿う対応を私は強く求めます。

### \*中国の言動を報道などからみます。

#### ①習金平主席に発言

- ・2月24日、習氏は「ロシアは台湾の武力統一に支持を表明したことはないので、（ウクライナへの軍事侵攻については）当面は態度を示さない」との方針を示したうえ、「違法な米英の制裁下にあるロシアを経済・貿易面で支援する」よう指示したという。
- ・習氏は会合翌日の25日、プーチン露大統領と電話で会談し、「各国の合理的な安全に関する懸念を重視、尊重する必要がある」と述べ、ロシアの立場に理解を示した。王氏も25～26日に英仏独や欧州連合（EU）

の外相らと個別に電話会談し、「ロシアの安全に関する要求の適切な解決」や「武力行使や制裁を可能とする国連憲章7章に基づく決議には一貫して反対」などを強調した。

- ・ロシアによるウクライナ侵攻を巡り、中国の習近平国家主席が、態度表明は留保しつつも、米欧の制裁についてはロシアを支援するように指示していたことが27日、わかった。中国政府関係者が明らかにした。

(2月28日 読売新聞より)

- ②中国の王毅外相は記者会見で、「必要な時期に、国際社会とともに必要な仲裁を行いたい」と強調した。中露関係については「互いに最重要の緊急な隣国であり、戦略的パートナーだ」と述べた。「原因は複雑であり、火に油を注いで対立を激化させてはならない」と述べ、ロシアを含む当事国の安全保障上の懸念に配慮し、対話で問題解決すべきと訴えた。(3月7日 中日新聞より)

- ③李克強(りこくきょう)首相は閉幕後の記者会見で、ウクライナに侵攻したロシアへの経済制裁について「世界経済の回復に打撃となり、各国に不利だ」と反対した。ロシアの行為を侵攻として認めないのかとの問いにも「(ロシアを含む)各国の合理的な安全保障上の懸念は重視されるべきだ」と従来の見解を繰り返した。一方、中国外務省によりますと王毅外相は10日、フランスの外相とのオンライン会談を行い、「中国はウクライナを含む各国の主権と領土保全を尊重する」と発言。(3月12日 中日新聞より)

.....

お願いをしています「ロシア軍は即時・無条件に撤退せよ！ 国連決議で、国際連帯と事態の解決を」について、コピーを読んでもらった複数の方から誤字などについて丁寧なアドバイスがありました。それで「正誤表」をつくりました。間に合えば、原稿の後にでも添付いただければ幸いです。

小松崎栄

### 正誤表

- 2 ページ 上から14行の「分担金の2か月以上未納」 → 「分担金の2年以上未納」
- 3 ページ 上から13行の「一丁目一番目」 → 「一丁目一番地」
- 7 ページ 上から12行の「英国のエコノミスト」 → 「英国のエコノミスト」
- 9 ページ 下から16行の「自国民の指示」 → 「自国民の支持」
- 14 ページ 1行の「内政府干渉主義」 → 「内政不干渉主義」
- 14 ページ 上から10行の「習金平」 → 「習近平」

以上